

東北大学社会学研究室「社会学概論」  
日時: 2021 (R3) 年7月15日08:50~10:20  
場所: 集団過程観察室 + Zoom(遠隔授業)

# 新たな街づくりを目指して

— 被災者支援から地域福祉へ —

2011/04/10 08:18

地域福祉研究所 主宰 本間照雄

1

## 本日の講義内容

1. 東日本大震災
2. 南三陸町被災者生活支援センター
3. 10年という歳月
4. なぜ、今、コミュニティづくりなのか
5. 故郷に戻る高齢者の心の奥底
6. 被災者支援から街づくりへ

七月十五日  
日直  
本間

2

## 自己紹介

本間照雄 蟹座 O型 1950(昭和25)年 寅年生まれ

3

3



大学院文学研究科博士課程十専門研究員

4

東日本大震災対応時の様子(2011/03/31)



5



6



被災地行政の支援 2011(H23).04~2014(H26).03

7



8

二次避難所に向いて、  
地元に残っている町民  
の声、町の復興の様子、  
町長のメッセージをビデ  
オで伝える。

二次避難所(加美町, 栗原市一迫, 大崎市鳴子温泉)でビデオメッセージ

9

町長のビデオメールを食い入るように見つめる避難者

10



11



12



13



14



15



16





17

東日本大震災

過去の智慧を見落とし想定外を想定できなかった

18

18

## 注意！

これからのスライドの中には、津波による被災状況の写真が含まれています。自分自身の被災体験を重ね合わせ、強い精神的苦痛を呼び起こす危険があります。そのリスクがある方は、スライドを凝視しないようにして下さい。また、苦痛を感じた場合には速やかに申し出て下さい。

19

19

## 東日本大震災

2011(平成23)年3月11日(金) 午後2時46分 M9

20

20

# 地震の概要

## ◇発生日時

平成23年3月11日(金) 午後2時46分頃

## ◇震源及び規模(推定)

三陸沖

(北緯38.1度、東経142.9度

(牡鹿半島の東南東130km付近)

深さ 約24km、マグニチュード9.0

断層の大きさ:長さ約450km、幅約200km

断層のすべり量:最大約20~30m程度

## ◇震度

震度7 宮城県北部

震度6弱 南三陸町

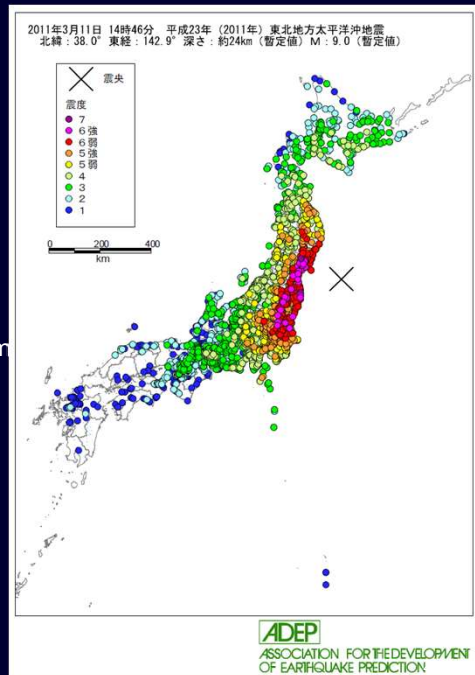
## ◇津波

3月11日(金) 午後2時49分

大津波警報発表

3月13日(日) 午後5時58分

津波注意報全て解除



21

津波襲来時の状況

22



23



24



25



26



27



28





31



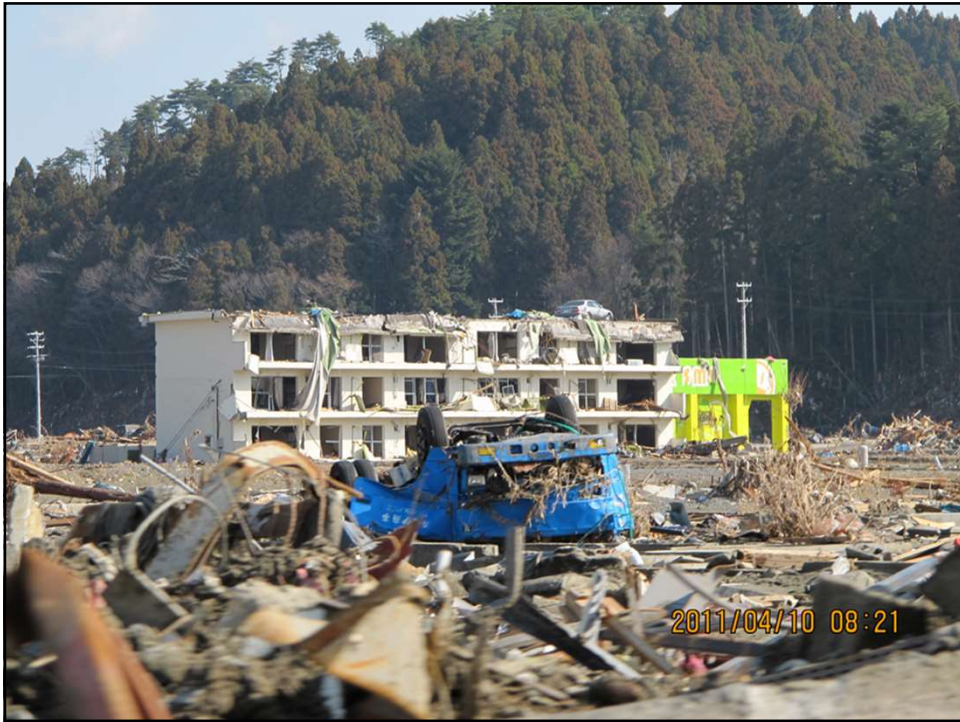




33



34



35



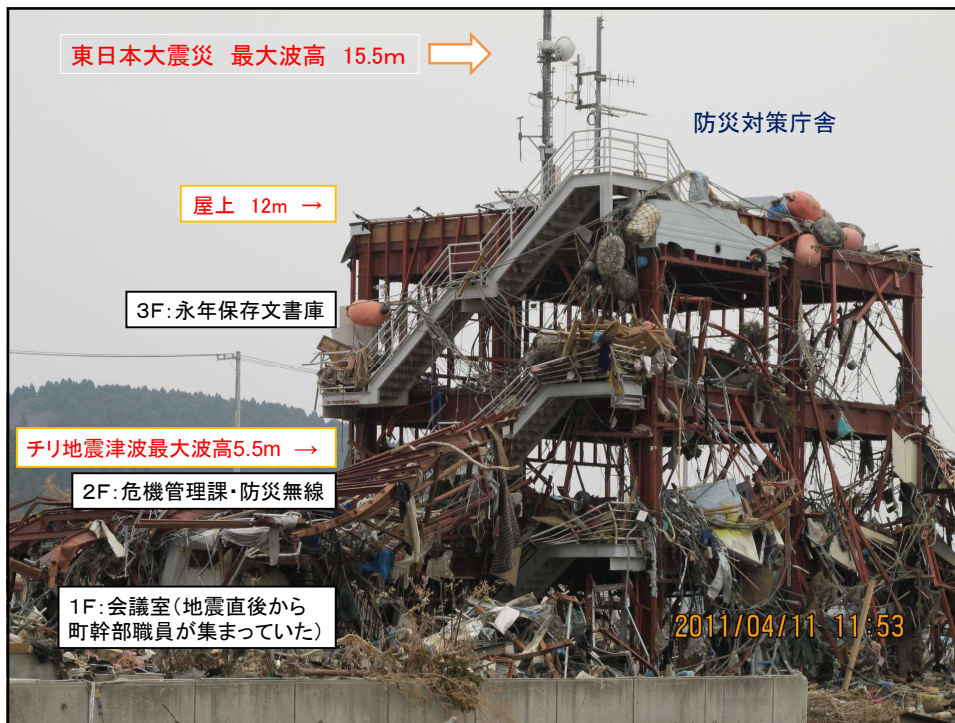
36



37



38



39

## 被害状況

### ■ 人的被害

- ・ 死者620名・行方不明者211名 **計831名** (R2. 12月末現在)  
(H23. 2月末現在人口 17,666人)
- ・ 死者・行方不明者率 **4.7%** (平成23年2月末日人口に占める割合)

### ■ 建築物被害 (概数)

- ・ 戸倉地区 526戸 (り災率約75%)
- ・ 志津川地区 2,048戸 (り災率約75%)
- ・ 入谷地区 8戸 (り災率約 2%)
- ・ 歌津地区 729戸 (り災率約55%)
- 計 **3,311戸 (り災率約62%)**

出典 南三陸町災害対策本部 建物被害は2011/12/31現在 人的被害は2020/12末現在

40

40

## 沿岸部被災地の特徴

(南三陸町を事例に)

41

### 1 少ない安全な平坦地

- ◇町外避難
- ◇点在する応急仮設住宅
- ◇困難を極める町づくり



42

## 1-1 集団避難(町外二次避難所)

◇一次避難所:49カ所 10,368人

(町内41, 登米市8)H23/03/20~04/21時点

◇二次避難所:56カ所 2,246人

(町内6, 登米市6, 栗原市6, 大崎市34, 加美町1, 上山市1, にかほ市2) H23/03/20~04/21時点

計 105カ所

(註)・自主避難者を除く  
・避難者数(最大時)

出典:南三陸町保健福祉課避難対策班調べ

43

43

## 1-2 分散する応急仮設住宅

### 1 長屋型仮設住宅

(1)志津川地区	22カ所	648戸	1,785人(587世帯)
(2)歌津地区	17カ所	644戸	1,853人(534世帯)
(3)入谷地区	7カ所	161戸	394人(151世帯)
(4)戸倉地区	7カ所	256戸	715人(232世帯)
(5)南方地区	2カ所	351戸	964人(313世帯)
(6)横山地区	4カ所	135戸	388人(120世帯)
計	59カ所	2,195戸	6,099人(1,937世帯)

### 2 民間賃貸(見なし仮設)住宅

(1)南三陸町内	65戸(世帯)
(2)宮城県内	12市12町 682戸(世帯)
(3)県外	31都道府県 226戸(世帯)
計	県内747戸 県外226戸 計973戸(世帯)

(平成24年1月25日現在)

44

44

## 2 抽選入居でコミュニティ崩壊

応急仮設住宅の建設期間長期化(4月から9月)



コミュニティ単位での入居は難しく、被災前に住んでいた近隣関係を維持できない。

この為、一部に相互扶助機能が低下した仮設住宅団地も散見した。

45

45

## 3 元住んでいた場所に戻れない

平地に住んでいた場所の殆どが『災害危険区域』に指定され住宅建築に制限がかかっている



防災集団移転or災害公営住宅

46

46

## 人口減少

17,666人(H23.2) → 12,564人(R2.4)

△5,102人(28.8%減)

47

47

## 被災者生活支援センター

被災者自身が担い手になった被災者支援

48

48



## 生活支援員の制度設計

49

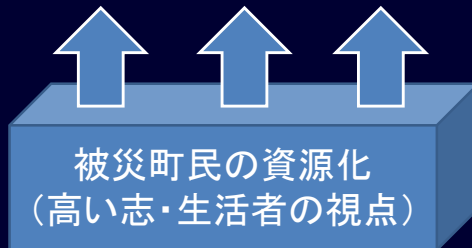
### 1 被災者生活支援センター設置の提案(平成23年4月)

- ・阪神淡路大震災で問題になった孤独死の教訓に学んだ
- ・地元にある社会資源を活かしたシステムづくり



## アウトリーチ(Outreach)型支援センター

2011(平成23)年7月19日開設



(註)直接的出向いて心理的なケアとともに必要とされる支援に取り組むこと

50

50

## 2 基本スキーム

### ◇三層構造による効率的効果的支援

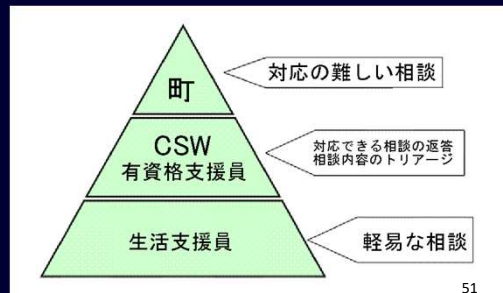
- ・少ない資源を効率的効果的活かすことを意図している

### ◇地元社会資源活用・還元型事業設計

- ・地元町民を支援して、長期にわたる復興発展の人財にする。

### ◇ストレンクス(strength)の視点を持った自立支援

- ・潜在能力や可能性等を引き出し、彼らを主役にした支援。



51

## 3 三種類の支援員

### 3-1 巡回型支援員 (平成23年7月19日13名, 8月1日106名で本格稼働)

- ・支援員の基本形態。
- ・6サテライトセンターに110名の職員配置

### 3-2 滞在型支援員 (平成23年11月1日テスト実施, 12月1日本格稼働)

- ・独居, 高齢者, 要支援者等, 本来見守りの対象者を積極的に人選して業務を担ってもらっている。
- ・48組(仮設住宅団地)100名(平均年齢74歳)が従事。

### 3-3 訪問型支援員 (平成23年11月28日テスト実施, 12月8日本格稼働)

- ・帰郷の想いを断ち切らないよう見なし仮設を毎戸訪問
- ・12人3班体制(県内は直接訪問・県外は電話訪問)

52

52



サナライトセンターで記録に励む生活支援員(戸倉)2011/12/27

53

### 生活支援員の語り(52歳女性)

私は、ワカメとホタテの養殖を営む家に嫁いで二十年。このままの生活が何十年も続くのだらうと思っていた矢先、想像を絶する津波が家も養殖の仕掛けも何もかもさらっていった。

今、芯抜きナイフをボールペンに持ち換え、仮設住宅の玄関をノックする。ドアが開いた瞬間、頭が真っ白で言葉が出てこない。「用はない」と音を立てて戸を閉められることもしばしば。

今では「待っていたよ」と言われるようになった。私は、支援員になって本当に良かった。



◇町民を復興・発展の人財として支えたい◇

54

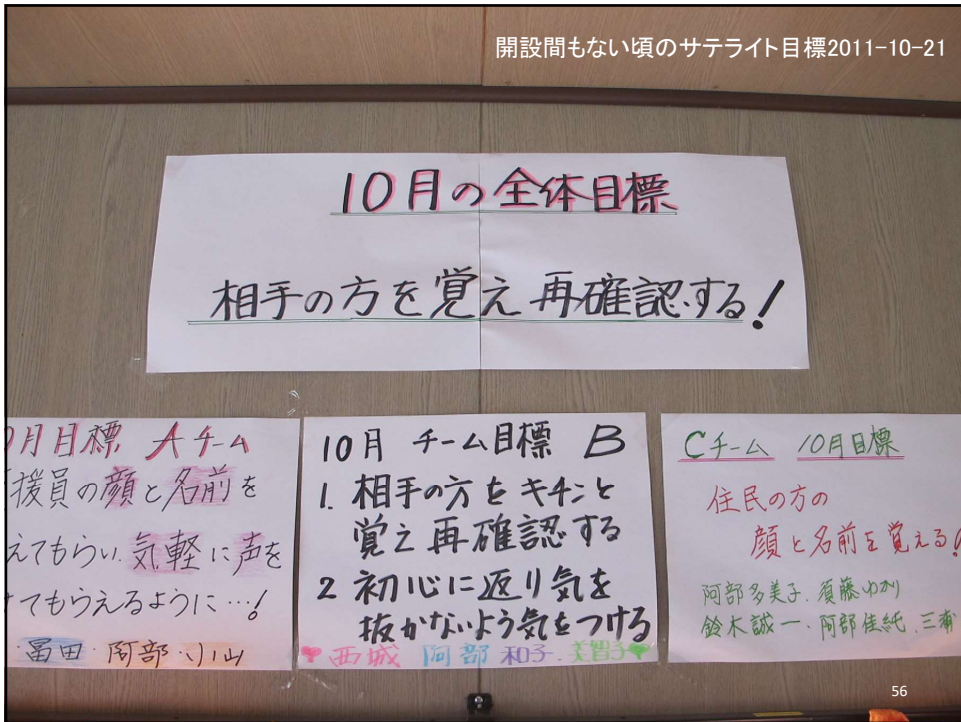
54



滞在型支援員(中瀬町仮設)2013/01/15

55

55



開設間もない頃のサテライト目標2011-10-21

10月の全体目標

相手の方を覚え再確認する!

10月目標 Aチーム  
 支援員の顔と名前を  
 覚えてもらい、気軽に声を  
 かけてもらえるように...!  
 畠田 阿部 小川

10月 チーム目標 B  
 1. 相手の方をきちんと  
 覚え再確認する  
 2. 初心に戻り気を  
 抜かないよう気をつける  
 西城 阿部 和子 美智子

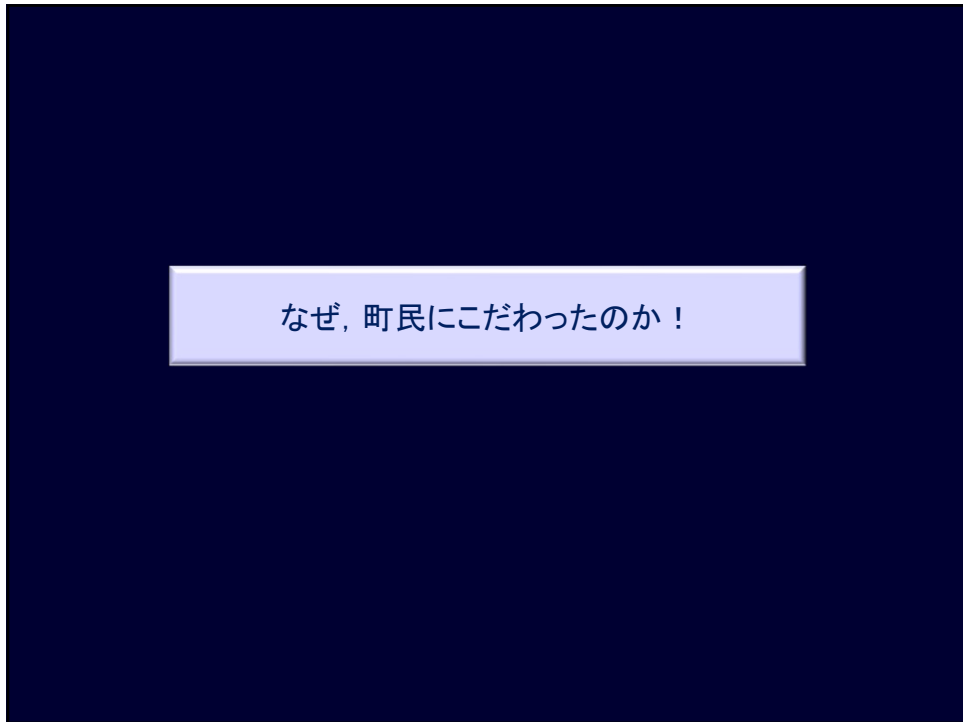
Cチーム 10月目標  
 住民の方の  
 顔と名前を覚える!  
 阿部多美子、須藤わか  
 鈴木誠一、阿部佳純、三浦

56

56



57



58

## 1 背景

- ◇少ない保健師等の専門職は避難所支援で忙殺
- ◇福祉施設職員は、事業停止でちりぢりバラバラ
- ◇被災者支援は、一時的・応急制度に過ぎない  
一方、復興には長い歳月を必要とする



南三陸町に被災者支援の担い手はいないのか？  
長期間支援してくれる人はいないのか？

59

59

## 2 被災者支援に必要な専門性

- ◇被災者支援とは、「生活」を支援すること
- ◇生活のプロとは誰か！ ⇒ 「主婦」等の生活者
- ◇この主婦等を被災者支援の担い手にすれば
- ◇被災者生活支援センターは「プロ集団」になれる



被災者支援の担い手は目の前にいた

60

60

こんな声もあった

◇知識もない素人に被災者支援が出来るのか

◇個人情報を守れるのか

◇100人もの素人を誰が教育するのか



それでも、私には確信があった

61

61

### 3 町民を人財にする仕掛け

◇町民は、生き残ったことの意味を考えていた

◇町民は、壊滅的被害を受けた町を憂いていた

◇町民は、何か役に立ちたいと思っていた

彼らに、この町、南三陸町を



救って欲しいとお願いした

社会的役割の付与

62

62

### 3 町民を人財にする仕掛け

- ◇出来ることを活かす(主婦目線に着目)
- ◇地縁力を活かす(高齢者の活用)
- ◇工夫をシステムにする(やる気を活かす)
- ◇上手くできたことを意図的に取りあげる(北風と太陽)
- ◇マニュアルはつukらない(創意工夫を引き出す)



町民を主役にすえる

63

63

### 4 持続可能性を持たせる仕掛け

- ◇知識ではなく智慧を求めた(出来る事を活かす)
- ◇工夫／結果を科学で整理(素材を引立る調味料としての科学)
- ◇“HOWTO”ではなく意味の解説(目的の目的を問う)
- ◇会議・打合せの活用(カンファレンス化)
- ◇多くを求めない(選択と集中+パレートの法則)



学ぶ力の醸成

2年で要なしになる

64

64



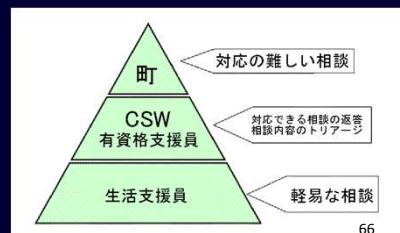
## 南三陸町オリジナル

65

### 南三陸町被災者生活支援センター設置 其の一 (平成23年7月19日)

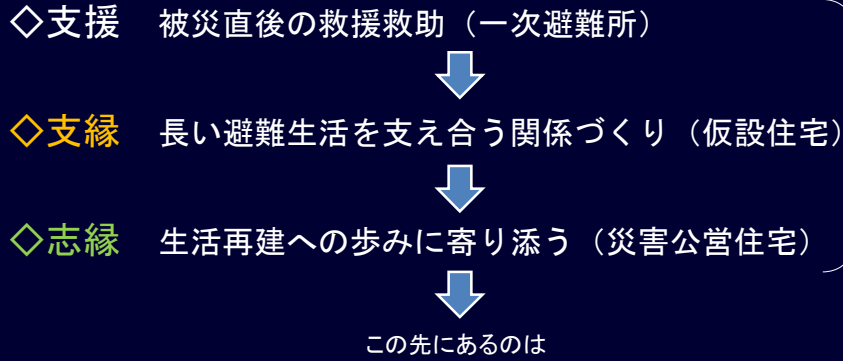
- ◇三層構造による効率的効果的支援
  - ・少ない資源を効率的効果的活かすことを意図している
- ◇地元社会資源活用・還元型事業設計
  - ・地元町民を支援して、長期にわたる復興発展の人財にする。
  - ・2年で「要なし」になる(生活支援員は元の町民に戻る)
- ◇ストレンクス(strength)の視点を持った自立支援
  - ・潜在能力や可能性等を引き出し彼らを主役にした支援。

五つの特色(意識したこと)



66

### 三段階の「しえん」を経て地域福祉を目指す



復興計画期間十年で「普通の暮らし」に戻す

**地域福祉**  
 (住み慣れた地域で暮らし続けることを支える社会)

◇土地に刻まれ記憶された歴史は、文化的伝統として結実し、危機に向き合う際の仕組みとして機能する。

◇生業の営みを基盤として形成された生活文化は、自律的な強靭さを備えている」のである。

(河村ほか編2013)

生活文化や生業に基づいた活動は、自律的な強靭さを持ち危機に強いのである。



**地域を熟知している住民は強い！**

→長い復興・発展(まちづくり)を担う住民として彼らを支える。<sup>68</sup>

## 市民的専門性

- ◇被災当事者としての共感力を活かす
- ◇専門職とは異なる、生活者の視点での気づきと寄り添い
- ◇地理学的・社会的に地域・人財を知っている



最も身近な他者として、  
能動的な寄り添いによって内省的向上心を促し、  
『自律』という自己決定を支えた。

69

## キャッシュ・フォー・ワーク (Cash for Work) 「労働対価による支援」

被災者を復興事業に雇って、賃金を支払い、  
被災者の自立支援と被災地の経済復興につなげる。

70

70



## 10年という歳月

新たな街づくり

73

73

## 10年という歳月

その日一日を生きること → 暮らしを築くこと

災害から派生する  
新たな生活課題にさいなまれている

74

74

### 宮城県全体での仮住まい

宮城県内のプレハブ仮設住宅等は22,724戸(55,877)、見なし仮設(民間賃貸借上住宅等)が25,137戸(67,753)、更には県外で避難生活をしている人が9,206人(25都道府県)、合わせて**132,836人**が、不自由な仮住まいの中で避難生活を強いられた(令和3年3月15日記者発表)。



75

75

### 宮城県全体での復興住宅

復興事業が進み、被災地では真新しい住宅、高層の都会的な集合住宅が目立ってきている。災害公営住宅15,823戸及び防災集団移転促進事業等で整備している戸建住宅8,849戸、合わせて**24,672戸**が新たな場所での暮らしを始めている(令和3年3月末:復興庁)。



76

76

東日本大震災は、新たな支援ステージを発生させた



仮設住宅解消迄の期間

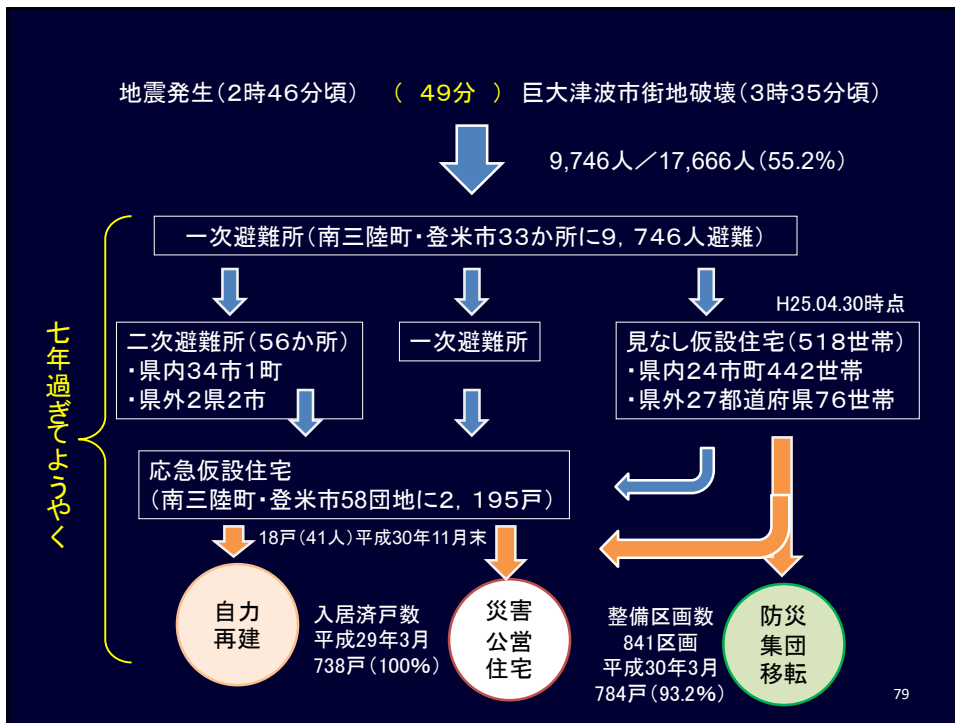
- ◇阪神淡路大震災(1995(H7)年1月17日) 1995.02~2000.01 49,681戸 5年間
- ◇新潟県中越大地震(2004(H16)年10月23日) 2004.11~2007.12 3,460戸 3年間
- ◇新潟県中越沖地震(2007(H19)年7月16日) 2007.9~2009.8 1,222戸 2年間
- ◇東日本大震災(2011(H23)3月11日) 2011.04~2017.11現在(宮城県)
  - ・応急仮設住宅 35戸(72人)←2019.09末
  - ・見なし仮設住宅 49戸(98人)←2019.09末
  - ・県外避難者 25都道府県(141人) 8年経っても続く避難生活
  - ・災害公営住宅・防災集団移転 24,672戸(2019.7末) 新たな場所での暮らし

77

77

南三陸町の事例で見ると

78



79



80



長いながい復興への道のり

何が起きたのか



長い“仮”の生活

81

81

この為、日々の生活場面では、こんなことが起きている



- ・伝統的な地域行事(例祭等)が中断。
- ・生活習慣(家庭行事・神事・仏事)の略式化・簡素化(外注化)。
- ・義理すべのゆらぎ。
- ・日常的な近隣関係が希薄化し、行事的近所づきあいになった。
- ・これまで、生活文化／慣習が基底にあったコミュニティ活動が、  
住民相互の意識に依存する行事的活動になった。
- ・社会的規範が揺らぎ、規範の強制(拘束)が弱くなり、個人の自由意思による選択(開放)にゆだねられ、まとまりの欠く状況が散見する。

82

82

## 社会的孤立(孤独死)

83

### 【阪神大震災の復興住宅での孤独死数】

阪神大震災の被災者らが入居する兵庫県内の災害復興公営住宅で、誰にもみとられずに「孤独死」した1人暮らしの入居者が、昨年1年間で64人に上ることが分かった。県警の検視事例を基に毎日新聞が集計した。統計開始の2000年以降、累計1027人となり、千人を超えた(毎日新聞2018年1月11日)。

### 【先行研究】

- 孤独死は、60歳代が突出して多く、その次が50歳代の男性である。
- 孤独死問題には、高齢層は、不安定居住の長期化、若年層は社会的孤立という、二つの側面を持っている(2010. 08 日本建築学会計画系論文集第75巻654号)。

84



### コミュニティづくりに関する興味深い調査結果

- ◇規模が大きい団地の方が、小規模な団地に比べて、コミュニティ活動が活発。
- ◇現在の暮らしに対する前向きな姿勢が、コミュニティ活動を活発にする。
- ◇LSA等の公的支援者が、コミュニティづくりに果たす役割は大きい。
- ◇自治会活動等が充実している団地の居住者ほど、生活満足度が高い。
- ◇訪問者の存在等、人と人との交流は、生活復興感を高める。
- ◇交流の「場」と「仕組みづくり」が、コミュニティの活性化に効果的である。
- ◇個人に対する支援に加え、  
コミュニティに対する支援が、居住者の生活再適応感を高める。
- ◇高齢化率と団地活動や付き合い度に相関関係はない。

出典：兵庫県「災害復興住宅団地コミュニティ調査報告書」2003(平成15)年8月 ←震災から8年目の調査結果

87

なぜ、今、コミュニティづくりなのか！

社会的背景・要請

88

88

喫緊の課題はコミュニティの再構築

89

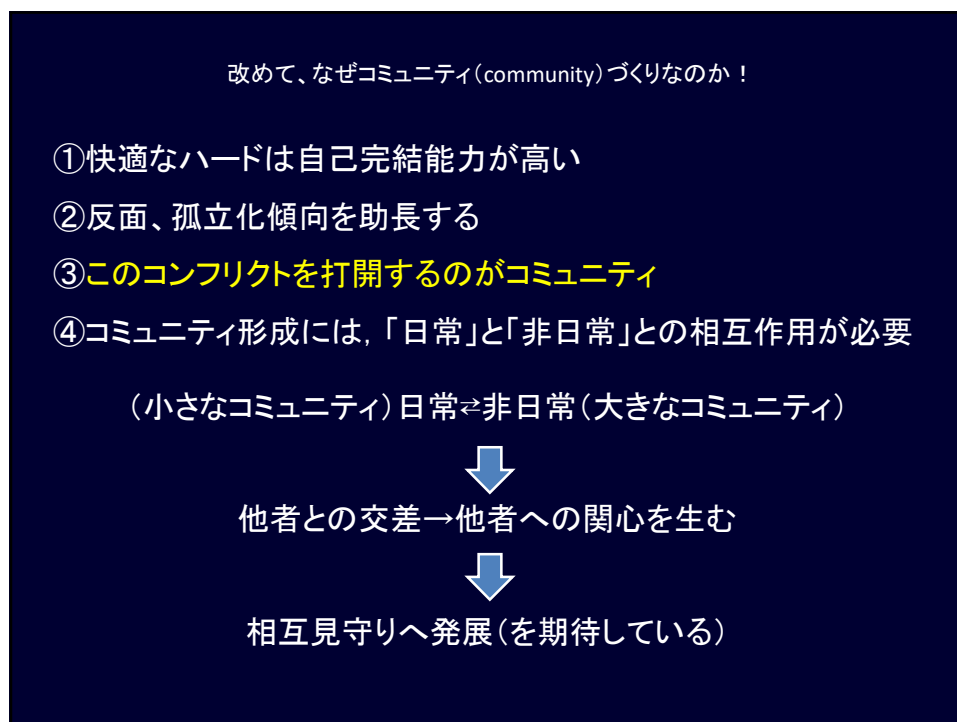


2015-06-26 気仙沼市南郷災害公営住宅団地(165戸)

90



91



92



93



94

◇土地に刻まれ記憶された歴史は、文化的伝統として結実し、危機に向き合う際の仕組みとして機能する。

◇生業の営みを基盤として形成された生活文化は、自律的な強靭さを備えている」のである。

(河村ほか編2013)

生活文化や生業に基づいた活動は、自律的な強靭さを持ち危機に強いのである。



地域(コミュニティ)づくりは、足下から！

95

95

「住まいの場所」は全く人間存在の基礎であり、すべての人間活動の背景となるだけではなく、個々人の集団に対しての存在保証とアイデンティティ(自分が自分であること)を与える(Relph,1976)。

居住地に対する愛着は、居住期間とともに強まるが、同時にその愛着はその人を取り巻く物質的環境との関係よりも、他の人々との個人的な相互関係の方に関わっている(Hampton, 1970, p115)。



◇人々と地域との関わりを再評価する必要がある◇

Edward Relph, 1976 "PLACE AND PLACELFESSNESS"  
(=高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳, 1991「場所の現象学」筑摩書房)

96

96



## 災害公営住宅の世界

97

### 災害公営住宅の特徴

- 第一 生活に必要な利便性が最低限度は確保されている
- 第二 居住者同士が互いに関わり合うことなく生活が可能
- 第三 高齢者が多く居住し、人口の高齢化が深刻化している



近隣関係の脆弱さ・生活の不安定さが構造的に存在

98

98

都会のマンションとは異なり、  
災害公営住宅で、  
ことさらにコミュニティが取り上げられるのは何故か？

高齢者世帯の多様性・脆弱性



コミュニティの力で解決を図ろうとしている

- ・集落の地域社会は、高齢者(高齢者世帯)にとって、極めて重要な役割を担っていた。
- ・ムラ仕事で、高齢者世帯の生活に必要な生活基盤が維持されている。
- ・他者との関わりの中に、自己を見いだしている(鏡に映った自我)。
- ・地域の中に、危機管理・危機突破機能を有している。

99

99

災害公営住宅で起きていること 其の一

◇住民相互に顔なじみになる不可避的な契機が欠落している

- 居住地で発生する共同の生活問題が、行政や市場によって処理される
- 生活の必要なモノは、贈与交換が希薄化し市場交換により入手



いつまで経っても、互いに名前と顔を欠いた関わり

- 「どこにでもいる高齢者のひとり」(固有名詞を持たない社会関係)



災害公営住宅におけるコミュニティ形成をことさらに取り上げる理由

100

100

災害公営住宅で起きていること 其の二

◇住宅の不可視化・ブラックボックス化

- 隣近所がどんな人で、だれが住んでいるのかわからず不安だ
- 周囲の生活の気配が感じられない



公営住宅の危機管理を不能にする

- 安全・安心の装置自体が、居住者に対して不安を生み出している



災害公営住宅におけるコミュニティ形成をことさらに取り上げる理由

101

101

こうした状況下で行われているのがお茶っこ会

コミュニティづくりの鉄板(本命・定番)として行われている

**“お茶っこ会”とは何か！**

102

102

## お茶っこ会が持つ役割の変遷

### ◇避難所生活の時期

- ・危機的環境からの一時的待避(気分転換)

### ◇応急仮設住宅生活の時期

- ・閉塞的社会的関係からの引き離し(家族関係維持)
- ・閉じこもりきり環境からの引き出し(生活不活発病予防)  
→安否確認・健康維持増進

### ◇災害公営住宅生活の時期

- ・顔見知りの関係づくり(社会的孤立化防止)
- ・近所付き合い／居場所の再構築(社会的居間づくり)
- ・生きがいつくり(社会的役割づくり)  
→新たなコミュニティの再構築(社会関係づくり)

避難生活

地域生活



この流れ・経験を平時の地域生活場面にどの様に生かしていくのか！  
→お客様型お茶会に未来は無い！

103

103

## 今、災害公営住宅で行われているお茶っこ会の持つ意味

◇底流: 観音講・念仏講(生活文化の背景)

◇住民「共有の居間」での顔合わせ(近隣同士の交差の場)

◇顔なじみの近隣という「鏡」のうちに自分自身(「自己」)を確認する

◇「鏡に映った自己」を見いだす場

**「どこにでもいる高齢者の一人」 = 個性もなく歴史もない**



**「固有名詞を持つ個人」にする『場』**

104

104

災害公営住宅・防集から「居間」的機能を担う部屋が無くなった

お茶のみの場が、自宅では難しくなってきた

- ・住宅が狭隘
- ・親から息子世代への代替わり
- ・近隣の関係性が希薄化



集会所が、住民共有の「居間」になっている



社会的居間の出現

105

105

この為、被災地では、「集会所」の活用が死活問題！

◇狭義の集会所機能

- ①自治機能(自治会の役員会・総会などの話し合いの場)
- ②行政や各種団体による説明会や事業(行事)の場
- ③お茶のみの場(ふらっと立ち寄る居場所)

自治活動

◇広義の集会所機能

- ①安心・安全の環境づくり(世帯の縮小化傾向への対策)
- ②自己実現の場(社会的役割獲得)
- ③地域共生社会(おたがい様の社会)づくりの学びの場

地域生活再構築活動

この機能  
への意識  
が弱い

106

106

しかし、現状はどうか！

- ・光熱水費の負担で、自治会運営の重荷になっている。
- ・利用者が特定化し、費用負担に不公平感を抱いている。
- ・自治会組織率は高いが、事業への参加率が低い（無関心）。
- ・行政は、住民自治という名の放任（基礎自治体の不作為）。



**カギが掛かったままの集会所が散見する**

阪神・淡路大震災、中越地震等々の教訓が生きていない！

107

107

なぜ、高齢者は強い定住志向を示すのか

108

自分が自分であるためには、故郷にある過去の記憶を捨て去ることはできない。

高齢者にとっての地域には、

- ◇山、河、海といった「自然環境」
- ◇長年培った隣近所の顔見知りのいる「社会環境」

の二つがある。

高齢者には、長年慣れ親しんだ特定の「自然環境」と特定の「社会環境」の中で営まれる生活が、望ましい生活として捉えられている。



ではなぜ、高齢者にとって、慣れ親しんだ特定の自然環境と社会環境が重要なのか？

109

このような理論があります。「社会的自我論」「相互承認論」

人間は、自分の顔や姿を見るために鏡をのぞくと同じように、他の人に自分がどの様に映っているのかを想像することによって自我(私)が具体的につくられます(「鏡に映った自我」船津1983)。

自分が、何者であるかという認識は、自分が他の人によって、どの様な者として扱われているのかを通して獲得されます。

高齢者は、近隣の顔なじみの関係との関わりのうちに、「それぞれが他の誰でもない自分自身を確認する」こととなります。

高齢者は、自分が自分である続けるために、それを承認してくれる顔見知りなどの「社会環境」のある住み慣れた地域を離れようとはしないのです。

110

一方、他の地域では、当人を知っている人はいないため、高齢者は「どこにでもいる年寄りの一人」に過ぎず、またそのように扱われてしまいます。

それゆえ、他の地域の中では、名前もない、歴史也没有せん。こうした環境下では、自分が自分としてあり続けることは、難しいのです。

家屋敷や近隣の自然環境は、個々人が経験してきた過去の記憶と結びついている「場所」にほかなりません(浜2010)。

高齢者にとって、これらの風景や建物などは、当人のうちに沈殿し積み重なっている記憶へつながる標識となります。

111

高齢者にとって、他者との関わりや見慣れた風景の意味するものは



近隣の人々との関わり(社会環境)と見慣れた風景や建物という空間に関わる「場所」(自然環境)は、高齢者が自分自身の固有の過去を有する特定の自己として、維持し続けるために、重要です。

このようにして高齢者は、固有の歴史を持つ特定の自己として、自分が自分である続けるために、長年住み続けてきた地域を離れようとしなない、又は戻ろうとするのです。

112



この様な心情を下にして(心相背景として)

- ◇高齢者は、地元(災害公営住宅)に残り(戻り)
- ◇若者は、地元を去ることに躊躇しない。



災害公営住宅の人口構造が「高齢化」していく

113

## 被災者支援から街づくりへ

個別支援から地域支援への転換

114

114

## 住民参加の地域づくり

115

南三陸町将来人口推計  
2011(平成23)年2月現在17,666人

2035(令和17)年10月 ←今から14年後

上位推計 9,755人

下位推計 6,200人

2025(令和7)年10月時点 高齢化率 37%~40%

出典:南三陸町「南三陸町将来人口推計の概要」

116

116

## 災害公営住宅等整備場所

### (高台移転造成)

・志津川地区	12団地(1,102戸)
・戸倉地区	9団地(246戸)
・歌津地区	14団地(365戸)
計	35団地(1,713戸)

被災前世帯数 5,362世帯(H23. 2)



高台+災害公営の2,483世帯  
(被災前世帯数の46.3%)が、  
新たな住まい方を必要としている。

### (災害公営住宅整備)

・入谷地区	51戸(平成26年8月完成入居開始)
・志津川中央地区	155戸(平成29年度中)
・志津川西地区	90戸(平成28年度中)
・志津川東地区	281戸(平成28~29年度中)
・戸倉地区	80戸(平成27年度入居開始)
・歌津伊里前地区	60戸(平成27年度入居開始)
・歌津柵沢地区	20戸(平成27年1月完成入居開始)
・歌津名足地区	33戸(平成26年8月完成入居開始)
計	770戸(集合住宅670戸 戸建住宅100戸)

117

志津川東地区災害公営住宅入居者の高齢化状況

種別	整備戸数	入居戸数	入居者数	高齢者数	高齢化率	H29.3現在			
						単身/2人世帯			
						単身	内高齢者	2人	内高齢者のみ
戸建て	18	10	42	12	28.6%	0	0	0	0
集合	247	202	316	202	63.9%	108	75	76	39
計	265	212	358	214		108	75	76	39

118

118

これからの生きる道は！

人口密度 → 人交密度

(人数)

(関わり合い)

住民参画＋生きがい＝地産地消型資源の創出

119

人交密度  
(関わり合い)



・交流人口

(観光などの事業促進)

・関係人口

(コミュニティ活動の活発化)

我々の出番！

120

復興にかける想いを町民参加で具体化

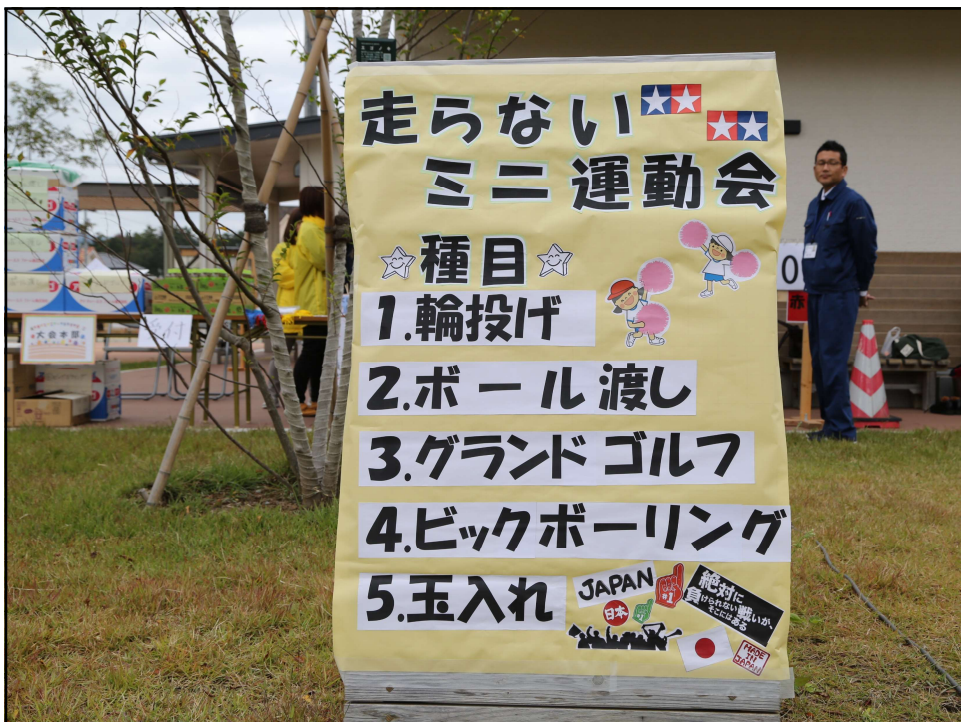
121



122



123



124



125



126



127



128





129



130



131



132



133



134



135



2019-06-24 結いの里運営委員会

136

## 復興を支える地域の力

137

### 生活支援相談員を辞めても生きる経験

生活支援員



- ・高齢者福祉施設介護職員
- ・障害者施設相談事業所職員
- ・在宅介護支援事業所(ホームヘルパー)
- ・民生児童委員
- ・人権擁護委員
- ・DV相談員
- ・社会教育委員
- ・生活支援コーディネーター
- ・地域福祉活動専門員(社協職員)

地域社会の貴重な人財に成長している

138

人財を地域で活かす



社会福祉法人  
南三陸町社会福祉協議会

“おたがい様からありがとうのバトンをつなぐ”

ほっとバンクメンバー

ほっと ♥ メン

三陸 太郎



ほっとバンク登録証

平成27年5月18日発行

- ◇生活支援員経験者等を地域福祉の人財として活用(令和3年7月現在205人)
- ◇町民相互のお互い様を活かす
- ◇14万5千人の災害ボランティア数と比較にならないが身の丈に合った互助・共助SYS

139

南三陸町は、被災体験を地域づくりに転換するただ中にある。

地域住民どうしの関わり合いは、

新たな地域社会の仕組みづくりへ一石を投じている。

140

- ◇阪神・淡路大震災→ボランティア元年(1995年)
- ・ナホトカ号重油流出事故(1997)
- ・特定非営利活動促進法(NPO法)(1998)

東日本大震災による、社会改革的象徴的な出来事は何か！



被災住民が担い手となった被災者支援

## 住民参加元年

これこそが、後世に伝え継ぐことなのではないだろうか。

141

被災者支援から一般施策への転換(すりつけ)

- ◇点(個別支援)から面(地域=community支援)への転換
- ◇社会資源を活かす(地産地商)
- ◇無謀なイコールヒッティング論の是正
- ◇住民自治という名(名目)の放任(放棄)は不作為



地域力強化(=自治会機能の活性化)施策の導入

地域共生社会(おたがい様の社会)構築への布石

142

新たな社会づくりのキーワード『地域共生社会』の構築



地域共生社会(厚生労働省「ニッポン一億総活躍プラン」)

◇子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

◇このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

これからの取り組みは、地域包括ケアSYSと相まって「地域共生社会」の構築に通じる

143

「共生社会は、「お互いさまの社会」と言い換えられないだろうか。

◇「お互いさま」を理解してもらうためには、我々の暮らしは様々な人に支えられていることや誰だって困った時にサービスが要るのだということを知る必要がある。

◇お互いさまの社会とは、社会的リスクを最小限にすることに通じる。

◇私たちがこれから目指すべき社会は、一人ひとりの力を最大限に生かそうとする社会。

◇一人ひとりの様々な力を信頼する社会が、お互いさまの利益を最大限にする。

出典：白波瀬佐和子,2010,『生き方の不平等－お互いさまの社会に向けて』220頁,岩波書店.

144

144



## 共生社会 (social cohesion)

共生とは、多様性、異質性、差異を踏まえながら、共に在る、ということです。

人々が、時には協働し、時には葛藤し、その上で、それぞれの主体が許容性を持ちながら対話し、自省し、共生的統合を行いながら、新たなシステムを構築していくことです。



**これからの地域づくりに於ける基本的な視点**

145

## 被災を体験した我々の課題

人口減少・公助の縮小が進む社会にあって

この経験を持続可能なまちづくりに

どの様に生かしていくのかが問われている。

146

146



我々は津波直後に、惨害記録と哀話のみ綴っているべきではない。暗い話ではなく、根強く再興していく**日本人の力に着目**し、次の被害を少しでも軽減するために、細心の注意を怠らぬように導いてゆくのが我々のなすべきことと信じている。(山口1943)

ご静聴ありがとうございました

参考文献 山口弥一郎, 1943, 『津波と村』恒春閣書房.

147